

2017年度(平成29年度) 公認審判員の資格更新について

平素より、県協会事業に対しまして格別のご協力を賜りお礼申し上げます。
さて、2017年度の公認審判員資格更新登録の手続きを行う時期になりました。従いまして該当の方は、下記の方法により更新手続きを行ってください。敗者審判制で資格がないと大会参加も難しくな
ってきております。費用がかかりますが出来る限り全員更新されますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、H27年7月24日付(公財)日本バドミントン協会から公示されました通り、審判資格更新手続
きは、一般的な概念に基づく改定期間(有効期間内に更新手続きを行う)に移行することに改定されま
した。ただし、2018年度末(2019年3月31日)までは移行措置期間が設けられております。

記

公認審判員の資格更新登録について

- 2017年度更新対象者(今回は、二年度分の更新となります)
 - 1級…審判員資格番号の前の2桁が『24』の方 ……例:「No.24100XXXX」
 - 1級…審判員資格番号の前の2桁が『25』の方 ……例:「No.25100XXXX」
 - 2級・3級…審判員資格番号の前の2桁が『26』の方 ……例:「No.26X00XXXX」
 - 2級・3級…有効期限がH29年度末の方
- 更新方法
 - 添付の更新申請書(1級・2級:様式S4の1号、3級:様式S4の2号:日本バドミントン協会のホ
ームページ参照)は、記入例を参考に必要事項(県協会登録番号、住所、氏名、生年月日、メ
ールアドレス、電話番号、審判資格番号他)を記入の上、必ず捺印(1級・2級のみ)して送付し
てください。捺印はにじまないように朱肉でお願いします。
 - 審判員番号は、現在は日バ登録番号と同じとなっております。講習会及び審判実施記録は、
記入されていなくてもかまいません。また、審判手帳のコピー添付の必要はありません。
 - 申請書へのご記入は、黒色のボールペンにてわかりやすく記入してください。
 - 各所属団体・クラブの方で、万一名簿に漏れた方がおられましたら追加してください。
 - 1級・2級の更新申請書は必ず郵送してください。3級についてはエクセルファイルにて e-mail:
fuuta.puuta@yahoo.co.jp で送信してください。FAXは不可です。
- 更新登録料
 - ・1級の方…¥16,200円(消費税込み) ・2級の方…¥8,100円(消費税込み)
 - ・3級の方…¥5,400円(消費税込み)
 更新登録料は、お手数ですが申込締切日までに、下記口座へお振込みください。

三井住友銀行 大阪中央支店 普通 8225711 兵庫県バドミントン協会 審判本部長 上野 誠
--
- 送付及び問い合わせ先
〒661-0967 兵庫県尼崎市浜2-20-33-1001
上野 誠 宛て (携帯電話:090-6909-3907、TEL:06-6499-3899)
- 締切日:2018年1月19日(金)厳守
- その他
 - 今回更新の1級の『24』および2級・3級の『26』の方は、有効期限が平成28年度末(平成29
年3月31日)となっておりますが、翌年度(平成28年度)中に更新することになっており、これ
は日本バドミントン協会が従来よりこのような更新方法をとっていたためです。
 - 昨年度審判員資格番号の前の2桁が1級の『24』および2級・3級の『26』の方で、既に有効期
限内に更新手続きを完了された方の更新手続きは不要です。
 - 審判員資格更新の方は、毎年継続された兵庫県バドミントン協会(日本バドミントン協会)への
登録が必要です。登録が継続されていないと審判資格が消滅します。
ご不明な点があれば、上記連絡先までお問い合わせください。